

四半期報告書

(第17期第1四半期)

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期財務諸表】	8
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年8月7日

【四半期会計期間】 第17期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

【会社名】 アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

【英訳名】 ITC NETWORKS CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 井上 裕雄

【本店の所在の場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 神野 憲昭

【最寄りの連絡場所】 東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号

【電話番号】 03-5739-3702

【事務連絡者氏名】 経営企画部長 神野 憲昭

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第16期 第1四半期 累計期間	第17期 第1四半期 累計期間	第16期
会計期間	自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日	自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日	自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日
売上高 (百万円)	30,143	67,855	209,303
経常利益 (百万円)	349	1,152	6,034
四半期(当期)純利益 (百万円)	81	508	3,092
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	2,778	2,778	2,778
発行済株式総数 (株)	44,738,400	55,923,000	55,923,000
純資産額 (百万円)	19,172	28,028	28,262
総資産額 (百万円)	41,107	82,263	87,297
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	1.81	9.09	61.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	26.50
自己資本比率 (%)	46.6	34.1	32.4

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、新政権の経済政策への期待感や日銀の大胆な金融緩和により円安・株高が進行し企業・個人ともに景況感は改善されたものの、企業の設備投資や個人消費への影響は未だ限定的であり、引き続き楽観視できない状況で推移しました。

当社が事業活動を展開する携帯電話市場におきましては、通信キャリア各社によるお客様獲得競争が活発に展開され、フィーチャーフォンからスマートフォンへの買替需要が促されるなど販売台数は堅調に推移しました。

このような事業環境の中、当社は前年度の合併後、検討を進めておりました新会社にふさわしい企業理念、それを象徴するような社名およびロゴマークを制定し、二つの会社が真に融合し更なる成長を目指す体制を整えるとともに、スマートフォンの買替需要に応えるべくキャリア認定ショップの新設・移転・改装を進めました。合併による規模拡大等により、販売台数は75万台（前年同期比86.3%増）となりました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高678億55百万円（前年同期比125.1%増）、営業利益11億23百万円（同246.3%増）、経常利益11億52百万円（同230.0%増）、四半期純利益5億8百万円（同526.5%増）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

(コンシューマ事業)

合併に伴うキャリア認定ショップ網の拡充に加えて、スマートフォンの買替需要に対応するため、接客カウンターの増設やスマートフォン体験スペースの拡張を目的としたキャリア認定ショップの新設・移転・改装を進めました。新商品の販売時期が前年度よりも早くなるなど季節的な要因もあり販売台数が大幅に増加しました。

この結果、売上高は640億66百万円（前年同期比139.4%増）、営業利益は16億78百万円（同253.2%増）となりました。

(法人事業)

合併に伴い顧客基盤が拡大したことを受け、端末販売や各種法人向けサービスのクロスセルおよび提案営業を強化した結果、企業の業務効率化を支援するマネージドサービスの獲得が進みました。また、プリペイドカード（POSAカード）の販売が拡大し増益に寄与しました。

この結果、売上高は37億88百万円（前年同期比12.2%増）、営業利益は3億64百万円（同19.9%増）となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産)

流動資産は前事業年度末に比べて47億83百万円減少し、583億56百万円となりました。これは、売掛金の減少57億29百万円、未収入金の減少20億68百万円、商品及び製品の増加15億円、現金及び預金の増加11億42百万円等によります。

固定資産は前事業年度末に比べて2億49百万円減少し、239億6百万円となりました。これは、のれんの償却2億13百万円、キャリアショップ運営権の償却1億71百万円等によります。

この結果、資産合計は前事業年度末に比べて50億33百万円減少し、822億63百万円となりました。

(負債)

流動負債は前事業年度末に比べて51億37百万円減少し、488億12百万円となりました。これは、短期借入金の減少39億円、未払代理店手数料の減少14億51百万円、未払金の減少10億95百万円、買掛金の増加13億20百万円等によります。

固定負債は前事業年度末に比べて3億37百万円増加し、54億22百万円となりました。これは、退職給付引当金の増加1億30百万円等によります。

この結果、負債合計は前事業年度末に比べて47億99百万円減少し、542億34百万円となりました。

(純資産)

純資産合計は前事業年度末に比べて2億34百万円減少し、280億28百万円となりました。これは、配当金の支払等による利益剰余金の減少2億32百万円等によります。

この結果、自己資本比率は34.1%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期累計期間において、研究開発費は発生していません。

なお、当第1四半期累計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	153,600,000
計	153,600,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成25年8月7日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	55,923,000	55,923,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株であります。
計	55,923,000	55,923,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年6月30日	—	55,923,000	—	2,778	—	3,180

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 200	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 55,920,800	559,208	同上
単元未満株式	普通株式 2,000	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	55,923,000	—	—
総株主の議決権	—	559,208	—

- (注) 1. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が54株含まれております。
2. 当第1四半期会計期間末日現在の「発行済株式」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

② 【自己株式等】

平成25年6月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイ・ティー・シー ネットワーク㈱	東京都渋谷区恵比寿4丁目20番 3号 恵比寿ガーデンプレイス タワー26F	200	—	200	0.00
計	—	200	—	200	0.00

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3. 四半期連結財務諸表について

「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.08%
売上高基準	0.04%
利益基準	△1.16%
利益剰余金基準	△0.24%

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,566	2,709
売掛金	37,122	31,393
商品及び製品	9,284	10,784
未収入金	11,366	9,298
預け金	293	360
その他	3,530	3,825
貸倒引当金	△23	△14
流動資産合計	63,140	58,356
固定資産		
有形固定資産	3,728	3,891
無形固定資産		
のれん	2,321	2,108
キャリアショップ運営権	13,409	13,237
その他	597	571
無形固定資産合計	16,327	15,916
投資その他の資産	※1 4,099	※1 4,097
固定資産合計	24,156	23,906
資産合計	87,297	82,263
負債の部		
流動負債		
買掛金	18,623	19,944
未払代理店手数料	※2 6,197	※2 4,746
短期借入金	9,900	6,000
未払金	11,706	10,610
未払法人税等	22	402
賞与引当金	2,585	1,754
役員賞与引当金	24	5
その他	4,889	5,346
流動負債合計	53,949	48,812
固定負債		
退職給付引当金	3,755	3,885
役員退職慰労引当金	8	8
資産除去債務	376	381
その他	944	1,146
固定負債合計	5,085	5,422
負債合計	59,034	54,234

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,778	2,778
資本剰余金	9,779	9,779
利益剰余金	15,467	15,235
自己株式	△0	△0
株主資本合計	28,025	27,793
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	236	234
評価・換算差額等合計	236	234
純資産合計	28,262	28,028
負債純資産合計	87,297	82,263

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
売上高	30,143	67,855
売上原価	23,995	56,518
売上総利益	6,147	11,337
販売費及び一般管理費	5,823	10,214
営業利益	324	1,123
営業外収益		
受取利息	2	—
受取配当金	6	3
販売コンテスト関連収入	2	4
店舗移転等支援金収入	13	14
その他	3	19
営業外収益合計	27	42
営業外費用		
支払利息	—	8
固定資産除売却損	2	1
その他	0	2
営業外費用合計	2	12
経常利益	349	1,152
特別利益		
固定資産売却益	—	0
特別利益合計	—	0
特別損失		
店舗閉鎖損失	8	40
固定資産除売却損	2	0
関係会社株式評価損	17	7
減損損失	13	11
その他	—	2
特別損失合計	41	63
税引前四半期純利益	307	1,089
法人税、住民税及び事業税	100	368
法人税等調整額	126	212
法人税等合計	226	580
四半期純利益	81	508

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

※1 資産の金額から直接控除している貸倒引当金の額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成25年6月30日)
投資その他の資産	84百万円	85百万円

※2 未払代理店手数料は、当社が支払う代理店手数料（売上原価）の未払額であります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年6月30日)
減価償却費	208百万円	461百万円
のれんの償却額	188百万円	213百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月20日 定時株主総会	普通株式	592	13.25	平成24年3月31日	平成24年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年6月25日 定時株主総会	普通株式	740	13.25	平成25年3月31日	平成25年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社が存在しないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第1四半期累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	26,765	3,378	30,143	—	30,143
セグメント利益	475	303	779	△454	324

(注)1. セグメント利益の調整額△454百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

II 当第1四半期累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期損益 計算書計上額 (注)2
	コンシューマ事業	法人事業	計		
売上高	64,066	3,788	67,855	—	67,855
セグメント利益	1,678	364	2,042	△919	1,123

(注)1. セグメント利益の調整額△919百万円は、各報告セグメントに配分していない全社費用であります。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、四半期損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	1円81銭	9円09銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	81	508
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	81	508
普通株式の期中平均株式数(株)	44,738,146	55,922,746

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年8月7日

アイ・ティー・シーネットワーク株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武井雄次 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているアイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第17期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年4月1日から平成25年6月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、アイ・ティー・シーネットワーク株式会社の平成25年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年8月7日
【会社名】	アイ・ティー・シーネットワーク株式会社
【英訳名】	ITC NETWORKS CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 井上 裕 雄
【最高財務責任者の役職氏名】	—
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番3号
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長 井上 裕雄は、当社の第17期第1四半期(自 平成25年4月1日 至 平成 25年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。